

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和3年度分)

令和4年8月

北名古屋市教育局教育委員会

令和 4 年 8 月 3 日
北名古屋市教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

教育委員会は、「北名古屋市教育大綱」及び「北名古屋教育推進スキーム」に基づき、令和 3 年度教育委員会基本方針を定め 57 事業を実施した。その中から、いくつかの事業を抽出し、その各事業に対して、教育に関し学識経験を有する外部評価委員の知見を活用して点検及び評価を行い、意見をいただきながら事業の「成果」、「課題」を実績データに基づき検証し、「今後の対応」を項目ごとに整理した。

2 点検及び評価の対象

令和 3 年度における教育委員会所管の事業から、重点目標の達成に資する主な事業を抽出し対象としました。

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価にあたっては、基本方針・重点目標に基づき、事業の執行に伴う成果、課題について実績データを基に整理し、今後の対応を明記しました。
- (2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方 2 名を北名古屋市教育委員会外部評価委員に委嘱し、北名古屋市教育委員会外部評価委員会においてご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に意見を付しました。
- (3) 点検及び評価にあたっては、その結果を評価報告書として取りまとめ、令和 4 年 8 月開催の北名古屋市教育委員会にて議決をしました。

【令和 4 年度外部評価委員】

(敬称略)

氏 名	所 属
玉 置 崇	岐阜聖徳学園大学 教育学部 教授
加 藤 聡 一	大同大学 教養部 教授

4 教育委員会の活動

(1) 北名古屋市教育委員名簿

令和4年8月3日現在

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	吉 田 文 明	令和3年6月 1 日 ～ 令和4年8月3日
委 員 (教育長職務代理者)	池 山 健 次	令和3年5月23日 ～ 令和7年5月22日
委 員	鈴 野 範 子	令和2年5月23日 ～ 令和6年5月22日
委 員	岡 島 秀 隆	令和4年5月23日 ～ 令和8年5月22日
委 員	山 田 聡 子	令和元年5月23日 ～ 令和5年5月22日
委 員	寺 川 理 絵	令和2年5月23日 ～ 令和6年5月22日

(2) 教育委員会会議内容

4月9日 (金)	1-1 教育長報告 1-2 その他報告 愛日地方教育事務協議会について 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ 教育現場におけるオンライン教育の活用について ウ 令和の日本型学校教育に係る中央教育審議会の答申について エ 小中学校組織現況について オ 小中学校卒業者の進路状況について (2) 生涯学習課 ア 北名古屋市放課後子ども教室事業実施要綱の一部改正について イ 令和4年成人のつどいの開催について (2) スポーツ課 ア 休止事業一覧について
5月17日 (月)	1 前議事録の承認 2-1 教育長報告 2-2 その他報告 緊急事態措置を受けた学校の対応について

	学校の水泳授業における感染症対策について 特別支援学級に在籍する外国籍の児童生徒について 3 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 令和2年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について (2) 生涯学習課・スポーツ課 ア 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について 4 議事 議案第13号 北名古屋市社会教育委員の推薦について 議案第14号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について
6月2日 (水)	1-1 教育長報告 1-2 その他報告 GIGAスクール構想の進捗状況について 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ 令和4年度使用教科書の採択事務処理について ウ 学校現場における新型コロナウイルス感染症の対応について (2) 生涯学習課・スポーツ課 ア 施設や事業における新型コロナウイルス感染症の対応について
7月7日 (水)	1 前議事録の承認 2-1 教育長報告 2-2 その他報告 3 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ 北名古屋市小中学校働き方改革ガイドラインについて ウ 北名古屋市における併設型小中一貫教育校について エ 新型コロナウイルス感染症の対応について 4 議事 議案第15号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について

8月4日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第16号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書について 議案第17号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認 について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 校則の見直し等に関する取組事例について
8月23日 (月)	1 前議事録の承認 2-1 教育長報告 2-2 その他報告 (1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況について 2 所管事項報告 (1) スポーツ課 ア 東京2020パラリンピック聖火フィスティバル北名古屋市平和の 火の採火式及び聖火ビジットについて 3 議事 議事第18号 北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則 の一部改正について 議案第19号 北名古屋市教育委員会公印規程の一部改正について
9月29日 (水)	1 議事 議事第20号 重大事態の対処方針について
10月6日 (水)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ 令和3年度全国学力・学習状況調査について ウ 北名古屋市小中学校校長会の要望書について エ 高等学校等就学助成金交付要綱について (2) 生涯学習課 ア 北名古屋市図書館の今後について

	(3) スポーツ課 ア 10月1日付人事異動に伴う職員配置表について
11月5日 (金)	1 前議事録の承認 2-1 教育長報告 2-2 その他報告 (1) 愛日地方教育事務協議会について (2) 尾張部都市教育長会議について (3) 令和4年度入学式・始業式・卒業式の日程について 3 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 表彰の関係について (2) スポーツ課 ア 屋内学校施設開放の再開について 4 議事 議案第21号 令和4年度小中学校の儀式等について 議案第22号 令和4年度学校休業日について 議案第23号 令和4年度教職員定期人事異動方針について
12月2日 (木)	1-1 教育長報告 1-2 その他報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ 小中一貫教育について ウ コロナ禍における令和3年度野外学習・修学旅行について (2) 生涯学習課 ア 市内公共施設における新型コロナウイルス感染症対策について (3) スポーツ課 ア 市内公共施設における新型コロナウイルス感染症対策について

1月13日 (木)	1-1 教育長報告 ICT支援員による学校におけるタブレット端末の活用状況について 1-2 その他報告 (1) 愛日地方教育事務協議会について 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について (2) 生涯学習課 ア 令和4年成人のつどい結果について
2月2日 (水)	1 前議事録の承認 2 教育長報告 3 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 新型コロナウイルス感染症の対応について (2) 生涯学習課・スポーツ課 ア 新型コロナウイルス感染症の対応について 4 議事 議案第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査について 議案第2号 令和4年度学校教育目標について 議案第3号 北名古屋市指定文化財の指定について
2月25日 (金)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第4号 令和4年度北名古屋市教育委員会基本方針について 議案第5号 北名古屋市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部改正について 議案第6号 北名古屋市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について 議案第7号 教職員の人事異動について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ 北名古屋市情報教育（情報科）カリキュラム（追補版）について ウ キャリア教育事業について

3 月 17 日 (木)	1 議事 議案第 8 号 教員の処分について
-----------------	---------------------------

(3) 教育委員が出席した学校行事

学校訪問

師勝東小学校	5 月 13 日 (木)、師勝南小学校	6 月 7 日 (月)
師勝小学校	6 月 17 日 (木)、師勝中学校	10 月 11 日 (月)
五条小学校	10 月 21 日 (木)、栗島小学校	10 月 28 日 (木)
天神中学校	11 月 11 日 (木)	

5 総合教育会議

令和 4 年 2 月 2 日 (水)

議題

コロナ禍における教育活動について

I 学校教育課

不連続と言えるほど急激に変化する時代、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性に気づき、多様な人々をかけがえのない人として認め、共に力を合わせて誰もが予測できない社会の大変革を乗り越え、豊かな人生を切り拓く児童生徒を育成することが学校教育に求められています。その実現には、わが国学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを継承・発展させるとともに、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を推進しながら学習指導要領を着実に実施することが必須です。その際、ツールとしてのICTを学校教育の基盤とし、日本の学校教育が培ってきた児童生徒の思考を高める発問、児童生徒一人一人の多様性と向き合いながら一つの学習集団としての学びに高めていくことなどの「技」を生かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、誰一人取り残すことなく児童生徒の可能性を引き出すという新たな日本型学校教育の創造が求められています。一方、今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、感染症や災害の発生時において学校教育を継続する対策の強化・充実も求められています。

令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童生徒に「生き抜く力」を育み、信頼される学校教育を推進することを目指し、4つの重点目標を定め、施策・事業を実施した。

ここでは、重点目標に掲げた3事業を対象とした。はじめに、「新型コロナウイルス感染症対策」は、令和2年3月から対応が続いており、今なお予断を許さない状況である。感染状況の予測が極めて困難な中、その時々状況を見極めながら児童生徒の安全・安心の確保と、学びの保障を両立させるため、感染防止に十分に配慮した教育活動を実施した。

次に、「GIGAスクール構想」については、全ての児童生徒に配備したタブレット端末を、学校教育を支える基礎的なツールとして積極的に活用し、新しい時代に求められる教育を推進した。

3点目の「情報活用能力の育成」については、全ての学習の基礎となる情報活用能力を、9年間を通して育成できるよう北名古屋市独自のカリキュラムを策定した。これからの社会を生きていく子どもたちが、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育成していくものである。

新型コロナウイルス感染症対策

令和３年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童生徒に「生き抜く力」を育み、信頼される学校教育を推進する。
重点目標	教育環境を充実する。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策及び教育継承対策を継続・強化する。
令和３年度の取組内容	・手洗いの励行や３密の回避など基本的な感染症対策を徹底し、地域の感染レベルの状況に応じて柔軟に対応しながら、教育活動を継続した。 ・各家庭に文書を適宜発出し、家庭における毎日の健康観察や免疫力を高める取組などへの協力を求めた。 ・児童生徒の学校生活に潤いや秩序と変化を与え、思い出に残るなど有意義な教育活動である修学旅行・野外学習について、各学校において感染状況を見極めながら実施方法を工夫し、保護者の理解と協力を得て実施した。 ・愛知県に８月２７日から「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、学校が臨時休業になっても児童生徒の学習の指導と把握を行う体制を整えるため、Wi-Fiを用いたインターネット接続の設備が無い家庭に対し、市が通信費を負担する方法でモバイルルータの貸出しを２学期から実施した。 ・新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減するとともに、接種の加速化を図るため、清須市教育委員会と共同で教職員を対象とした「職域接種」を白木小学校で７月・８月に実施した。 ・県営名古屋空港ターミナルビルにおける大規模集団接種の特別枠を確保し、中学生を対象とした新型コロナワクチン優先接種を９月・１０月に実施した。
成 果	・マスク着用、手洗い励行、免疫力を高めることなど、学校と家庭が協力して感染症対策に取り組み、健康管理に対する意識が向上した。 ・学校関係者に感染が確認された場合に、愛知県教育委員会から示されたガイドラインに基づいた臨時休業等の対応を適切に行った。

課 題	・子どもたちを取り巻く心身の健康課題が山積している中で、体調を崩したり、感情が安定しなくなるなどの形で表れる反応を温かく受け止め、複雑化・多様化する健康課題に対して適切な対応が求められる。 ・様々な制約がある中で、学校ならではの学びを深めていく教育活動への工夫が必要となる。 ・臨時休業措置により長期間にわたって児童生徒が学習する機会を失う事態を回避するための環境整備が求められる。
今後の対応	・どんなに感染症対策をとっても感染リスクをゼロにすることはできないため、万が一の場合でも校内における濃厚接触者の発生を可能な限り抑えられるよう日々の対策・指導を行う。 ・潤いのある学びのため、様々な状況を受け止め、心のケアを含め児童生徒の立場に立って、活動内容が充実するよう工夫し対応していく。
外部評価委員 の意見	新型コロナウイルス感染が依然終息しない中、小中学校とも各種宿泊行事が実施できたことは、大いに評価したい。教育委員会と学校が一体となって感染症対策を確実に継続しているからこそ、実施できたものと捉えたい。こうした行政や学校の姿勢に、保護者は大いに信頼を寄せていると考えている。 コロナ感染はまだ終息しておらず、引き続き困難な対応が続いている。県など共通の対応方針を踏まえつつ、各学校の状況や要望を踏まえて対応しているのには、現時点でも改めて敬意を表したい。学年学級閉鎖は複雑な判断が必要になるが、コロナ感染者が特定されて、またワクチン接種/未接種者が特定されて、不利益を被らないような細かな配慮まで徹底していた。修学旅行・野外学習など、コロナ禍でも各学校で、児童生徒の成長にとって「大事にしたいこと」を明確にして取り組むことをサポートしていったのも高く評価できる。ここでは、本外部評価、生涯学習課の「コロナ禍における生涯学習事業」での「ハイブリッド」の発想のように、これまで大事にしてきた「リアル」を再確認するとともに「オンライン」を使った新しい取組もはじまっている。日々の健康確認、不安への対応などもiPadで行われている。困難な中、「復活」だけでなく、新しいことへのチャレンジを励ましていることも高く評価したい。

○実績データ

1 愛知県が発出した緊急事態措置等

- ・ 4月20日から5月11日まで「愛知県まん延防止等重点措置」
- ・ 5月12日から6月20日まで「愛知県緊急事態措置」
- ・ 6月21日から7月11日まで「愛知県まん延防止等重点措置」
- ・ 8月8日から8月26日まで、「愛知県まん延防止等重点措置」
- ・ 8月27日から9月30日まで「愛知県緊急事態措置」
- ・ 10月1日から10月17日まで「愛知県厳重警戒措置」
- ・ 10月18日から「警戒領域での感染防止対策」
- ・ 令和4年1月21日から3月21日まで「愛知県まん延防止等重点措置」
- ・ 令和4年3月22日から「警戒領域での感染防止対策」

2 修学旅行・野外学習の対応

(1) 修学旅行

小学校	日 程	対象学年	行き先
師勝	1 1 月 8 日 ・ 9 日	6 年	奈良県
西春	1 1 月 1 9 日 ・ 2 0 日	6 年	京都府・奈良県
師勝南	1 1 月 5 日 ・ 6 日	6 年	
五条	6 月 2 2 日 ・ 2 3 日	6 年	
鴨田	1 1 月 1 2 日 ・ 1 3 日	6 年	
師勝北	1 1 月 7 日 ・ 8 日	6 年	
師勝東	1 1 月 5 日 ・ 6 日	6 年	
栗島	6 月 2 2 日 ・ 2 3 日	6 年	
師勝西	1 0 月 2 4 日 ・ 2 5 日	6 年	
白木	1 2 月 1 7 日 ・ 1 8 日	6 年	
児童の感想	・ 昨年の野外学習では宿泊ができなくて悲しかったけど、今年の修学旅行は宿泊ができてうれしかったです。初めて友達と班別学習で、きちんとできるか不安だったけどタクシーの運転手さんがやさしくして、いろいろな事を教えてもらいました。修学旅行は学校生活の中で一番楽しく勉強できました。		

中学校	日 程	対象学年	行き先
師勝	1 1 月 4 日～6 日	3 年	山梨県・静岡県
西春	1 2 月 2 日～4 日	3 年	
白木	1 0 月 1 2 日～1 4 日	3 年	
訓原	1 2 月 2 日～4 日	3 年	三重県
熊野	1 2 月 1 2 日～1 4 日	3 年	山梨県・静岡県
天神	1 1 月 2 日～4 日	3 年	
生徒の感想	・コロナ禍ということもあり、実施されるか不安でしたが、無事に行くことができ、本当にうれしかったです。私が特に心に残ったことは牧場体験（富士自然山麓自然体験の一つ）。普段、なかなか動物や自然とふれあう機会がなかったのですが、体験を通して命の大切さを体感することができました。今回の修学旅行は、たくさんの人の協力があり、行くことができました。		

(2) 野外学習

小学校	日 程	対象学年	行き先
師勝	1 0 月 2 6 日 ・ 2 7 日	5 年	愛知県 (美浜少年自然の家)
西春	1 0 月 4 日	5 年	
師勝南	7 月 4 日 ・ 5 日	5 年	
五条	7 月 2 3 日 ・ 2 4 日	5 年	
鴨田	7 月 2 7 日 ・ 2 8 日	5 年	
師勝北	6 月 2 1 日 ・ 2 2 日	6 年	
	6 月 2 7 日 ・ 2 8 日	5 年	
師勝東	1 0 月 2 9 日 ・ 3 0 日	5 年	
栗島	1 1 月 1 日 ・ 2 日	5 年	
師勝西	1 1 月 1 9 日 ・ 2 0 日	5 年	
白木	1 0 月 2 8 日 ・ 2 9 日	5 年	
児童の感想	・この野外学習で学んだことは、自然の中で生活することを通して日常の中であまり感じることのなかった火の美しさや、ふだん気にしない木々の美しさなどの、自然の美しさを感じたことです。初めての宿泊での集団生活で不安な気持ちがありましたが、いつもより時間が早く進んでいるように感じました。それほど充実した2日間だったのだと思います。		

中学校	日 程	対象学年	行き先
師勝	1 1 月 4 日～6 日	3 年	岐阜県（郡上八幡自然公園）
西春	1 2 月 2 日～4 日	3 年	愛知県（山びこの丘）
白木	1 0 月 1 2 日～1 4 日	3 年	滋賀県（びわ湖青少年の家）
訓原	1 2 月 2 日～4 日	3 年	岐阜県（郡上八幡自然公園）
熊野	1 2 月 1 2 日～1 4 日	3 年	
天神	1 1 月 2 日～4 日	3 年	滋賀県（休暇村近江八幡）
生徒の感想	・今回の野外活動は学年全員で作り、心に刻まれ、全員が成長できました。 私の人生のアルバムに残る最高の野外活動になりました。2 日間を通して、私は友達の新しい良いところをたくさん見つけることができました。友達への理解が深まり、一緒に楽しめる場面が増えました。クラスだけでなく、学年全体が一致団結できたと思います。		

3 学校の臨時休業等に備えたモバイルルータの貸出し状況

臨時対応によるモバイルルータの貸出し期間	月平均
9 月から令和 4 年 3 月まで	2 2 世帯

※ なお、就学援助を受給している世帯でモバイルルータが必要な世帯については、月平均 1 5 世帯の利用（援助費目：オンライン学習通信費）があった。

4 学校の臨時休業等

区分	学校全体	学年閉鎖	学級閉鎖
令和 4 年 1 月	1 校	3 校 4 学年	8 校 1 2 学級
令和 4 年 2 月	0 校	1 校 1 学年	9 校 1 8 学級
令和 4 年 3 月	0 校	1 校 1 学年	5 校 7 学級

5 学校の臨時休業等におけるタブレット端末の活用による先進的な取組

教育支援ソフト「スクールライフノート」の活用	・「一言メッセージ欄」に、朝の体温を入力するように指導し、健康状態を確認した。
授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」の活用	・電子データで課題を配布し、提出のあったデータを採点し、データで返却した。
オンラインアプリ「Zoom」の活用	・朝の言葉かけと家庭での過ごし方を確認した。 ・学校の時間割の時間に合わせて、課題の指示や説明を行った。 ・1 日の終わりの時間帯に、言葉かけを行った。

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新型コロナウイルス感染症対策事業費	26,000	15,225	15,278

トピックス

令和3年度における新型コロナウイルスの感染状況として、1学期に入る前に第3波の終息を迎えたものの、4月に第4波、7月に第5波、令和4年1月には第6波が襲来しました。新規陽性者数が高い水準となり厳しい状況を迎えると、保護者から臨時休業を求める声や登校させて大丈夫かと心配する声が多数寄せられました。これらの意見に対して、学校が基本的な感染対策を引き続き徹底することを説明するとともに、家庭での取組がとても重要となることを説明し、協力を得ることで教育活動が継続できました。

GIGAスクール構想の実現

令和3年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童生徒に「生き抜く力」を育み、信頼される学校教育を推進する。
重点目標	教育環境を充実する。 ・GIGAスクール構想による1人1台ICT端末と高速大容量LANを利活用する。
令和3年度の取組内容	・中学校長と小学校長各1名、各校の情報教育担当者1名、アドバイザー1名及び学校教育課職員で構成の「ICT教育推進委員会」を5回開催し、各学校の取組状況を共有し、困り事について解消に向けた協議等を行った。 ・日常的にインターネットを利用するため、基本的なセキュリティや個人情報への扱い方などの注意点について、児童生徒の発達段階に応じた正しい知識が習得できるよう指導した。 ・保護者に対して、タブレット端末の利用方針や注意事項について文書で案内するとともに、タブレット端末を貸与することについての同意書を求め、学校がタブレット端末を使って教育活動を進めていくことを積極的に周知し理解の促進に努めた。 ・教員が、タブレット端末を授業で効果的に活用できるようICT支援員が各学校を訪問し指導を行った。 ・児童生徒のスキルの習得及び情報活用能力の定着を図るため、「北名古屋市情報教育（情報科）カリキュラム（追補版）」を令和4年3月に策定した。 ・6年毎のサイクルで実施している学校情報システム機器整備について、令和4年9月の円滑なシステムと機器の入れ替えに併せて、タブレット端末の活用を促進する環境づくりを進めた。
成 果	・各校のICTが得意な教員が集まり、タブレット端末のより効果的な活用方法等を共有・教示する関係性が構築され、GIGAスクール時代の授業を推進できた。 ・教育分野に関する知識と経験を有するICT支援員を配置したことにより、タブレット端末を使った授業の振り返りとして、良い点・改善点を教員にフィードバックし、授業の質の向上を図ることができた。

課 題	・ G I G A スクール時代の授業として、タブレット端末の機能の利便性を様々な教科の学習で日常的に活用することで、新しい学習活動を更に推進する必要がある。 ・ タブレット端末を活用して内容を多面的に深く理解させるためには、児童生徒の視線を前に集めて説明したり対話することが求められるため大型掲示装置が必要となる。 ・ 教員に対しては1人1台のタブレット端末を配備できていないため、タブレット端末を共有で使用している。 ・ 児童生徒の可能性を最大限に引き出すため、タブレット端末を効果的に活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していく必要がある。
今後の対応	・ タブレット端末を活用した授業を、より深化させていくため、G I G A スクールサポーターが各学校を巡回し指導を行う。 ・ 「北名古屋市情報教育（情報科）カリキュラム（追補版）」を活用し、情報活用能力育成のための基礎的なスキルの着実な習得を目指していく。 ・ I C T を更に活用していくにあたり、情報セキュリティに関するインシデントを防ぐため、情報セキュリティポリシーの遵守が求められる。 ・ I C T 環境の整備として、全校の普通教室に超短焦点プロジェクターを設置する。 ・ 教員用のタブレット端末として100台を追加配備する。 ・ 学校情報システム機器が入れ替わるため、教職員の機器の取り扱いの戸惑いを解消するための人的な支援を行う。
外部評価委員 の意見	G I G A スクール構想（一人一台端末、高速ネットワーク回線、クラウド）の初年度成果の一端は、「1 新型コロナウイルス感染症対策」の項で「モバイルルータの貸出し状況」「臨時休業等におけるタブレット端末の活用による先進的な取組」で示されているように、非常時においても情報端末活用できるようにした事実が表している。 また、各校の I C T が得意な教員が集まり、タブレット端末のより効果的な活用方法等を共有・教示できたことは、G I G A スクール元年としては、適切で効果的な取組である。 「I C T 教育推進委員会」など組織的対応に加え、I C T 支援員を、のべ176回も各学校を訪問するなど、「話が聞ける人」と出会う機会をつくっていることが、「北名古屋市情報教育カリキュラム」追補版の紹介・

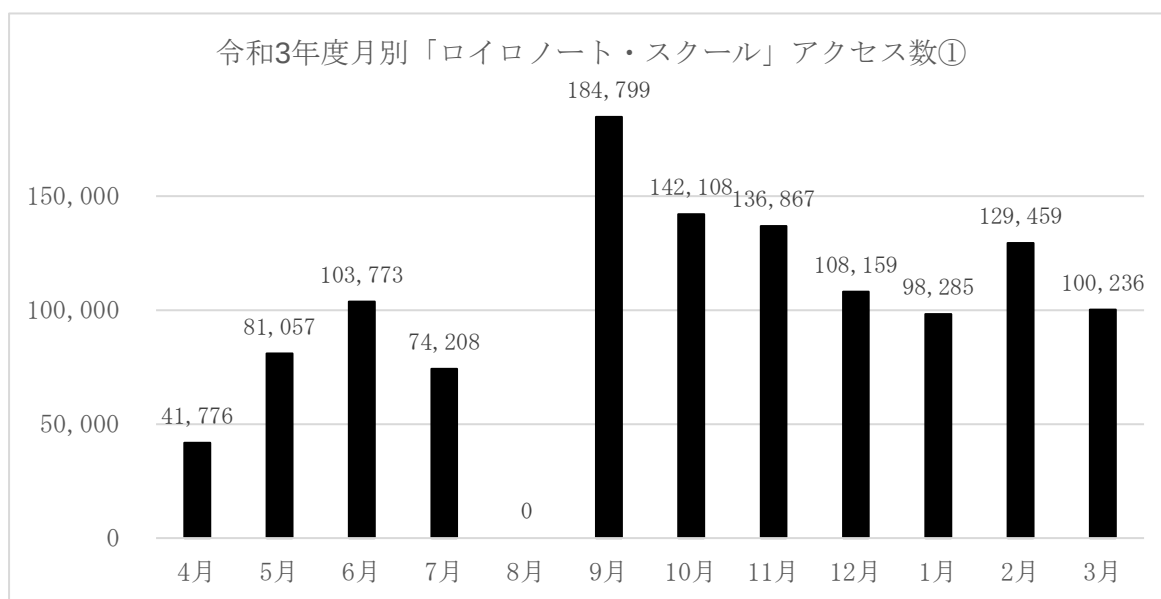
外部評価委員 の意見	参照を通して、授業等のＩＣＴ化を進めている。ＩＣＴの得意な教員やＩＣＴ支援員が動きやすくなるよう、「声」をお聞きして、各学校に共通する課題を把握することが大事だろう。 あえて次の課題をあげれば、小中での「ＩＣＴスキル」が、「生涯学習課」「スポーツ課」などの関連団体での活動に「つながる」ことで、ＧＩＧＡスクールが、ＧＩＧＡ北名古屋市につながっていく視点を持ちたい。地域が用意しているコンテンツへのアクセスや市が用意しているシステムの利用など、現実的な「ＩＣＴを活用した地域学校協働活動」が進むことを期待する。その際、社会に使われているＩＣＴに接続していくこと（教育版）を考えるには、セキュリティ、有害コンテンツからの保護などの視点が必要になってくる（費用もかかる）。新学校情報システムと本市の情報システムとの「連携」を期待する。 またＩＣＴの導入は、あくまで教育のあり方の問題でもある。新学習指導要領実施がコロナと重なってしまった不運もあるが、新しい教科書の分析などを踏まえていきたい。具体的には、「ドリル」をＡＩ化する方向だけでなく、そもそもの「授業」や「宿題」のあり方を議論していく方向である。「岐阜市立岐阜小学校が５月、ドリルやプリントなどを一律に課すスタイルの宿題を廃止した」（中日新聞７月１日付）。「児童自ら必要だと思う勉強や趣味、地域活動の時間に充ててもらうのが狙い」と学びのあり方の変化をねらっている。重要なのは、校長が３年かけた「ＰＴＡ総会や学校運営協議会での議論」を踏まえていることで、学校関係者で議論している点である。いち早くコミュニティスクール化し、学校ごとの特色ある運営の実績を積んできた本市の教育にこそ期待したい方向だと思われる。
---------------	---

○実績データ

1 授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」の活用状況

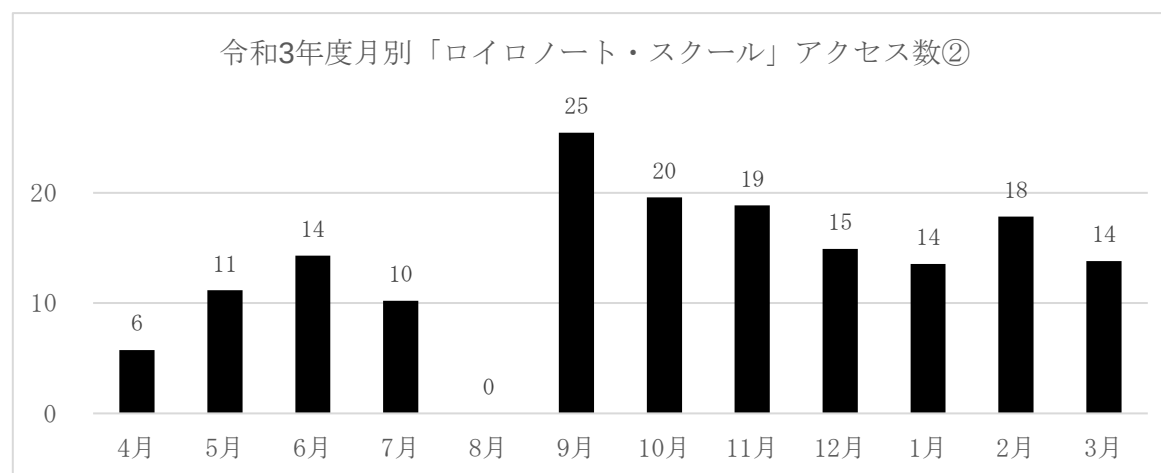
①全小中学校の児童生徒のアクセス数の合計

(単位：回)



②児童生徒 1 人当たりのアクセス数

(「①」を 7,258 人 (令和 3 年 5 月 1 日児童生徒数) で割った値) (単位：回)



2 ICT支援員の活動内容

訪問回数	主な内容
小学校 111回 中学校 65回 (1回：4時間)	・学校別の年間研修計画打合せ、指導案の検討 ・授業参観、授業後の振り返り指導 ・教員を対象にシンキングツール研修会を実施 ・先進校の実践情報の提供など

3 ICT支援推進委員会の活動内容（全5回開催）

(1) 協議内容の主なもの

項目	内容
・G I G Aスクールに係る事項	・モバイルルータ等の貸出し運用の説明 ・タブレット端末の利用に当たっての健康への配慮等 ・授業用目的公衆送信保証金制度の周知 ・ヘルプデスクの活用推進の案内
・A I デジタルドリルの研究	・開発業者によるデモンストレーション ・検証用アカウントを利用してドリルの内容を確認
・新学校情報システムの確認	・校務系と授業系で使用しているパソコン・プリンタ、ネットワーク機器等を入れ替え、令和4年9月から新しい学校情報システムが稼動することを説明
・キャリアコミュニティプロジェクトの推進	・天神中学校と師勝中学校で1回ずつ実施した「キャリア教育講演会」を市内の全中学校にオンラインでつなぐための手法の共有

(2) 情報共有・討議内容の事例

項目	結果
・フィルタリングにより使いづらい面がある。	・授業に影響がある場合は、設定変更が可能である。
・Wi-Fi が、つながらない場合がある。	・遠い地点のアクセスポイントにつながったままで不具合が生じるため、電源を切って再起動するか、機内モードにして元に戻る方法を試みると解決する。
・タブレット端末で写真撮影する良い方法は	・ロイロノート上で撮影すると良い。Wi-Fi がつながっていなくても、つながった時点で自動で保存される。
・W e b 検索ができない児童への対応	・予めロイロノートにアドレスを送っておき、利用すると良い。
・ロイロノートの仕様が変更されている場合への対応	・機能が追加されて便利な面もあるが、以前と使い方が変わってしまうことがあるため注意が必要である。
・暑い教室でのタブレット端末の管理について	・長期間の場合は、24時間室温を管理しているサーバーが設置してあるパソコン教室及び準備室で保管する。

4 教育支援ソフト「スクールライフノート」の活用状況

項目	内容	アクセス数 (9月から令和4年3月の集計値)
心の天気	児童生徒が、その日の気持ちを天気 「晴・曇・雨・雷」に例えて入力	総アクセス数 1,047,469 回 ・児童生徒1人当たり 144 回 ・授業日当たり 7,996 回 (1人:1.1回)
学びの天気	児童生徒が、授業の理解度を天気 「晴・曇・雨・雷」に例えて入力	
教員が、「心の天気」「学びの天気」に児童生徒が 入力した結果を確認		総アクセス数 29,331 回 ・担任1人当たり 108 回
・児童生徒1人当たりは、総アクセス数を7,258人（令和3年5月1日児童生徒数）で割った値 ・授業日当たりは、総アクセス数を131日（9月から令和4年3月までの授業日数）で割った値 ・担任1人当たりは、総アクセス数を271学級（令和3年5月1日学級数）で割った値		

5 タブレット端末を活用した授業について

児童生徒 の意見	・「iPad」の起動・動作が速く、故障もしないためストレスなく使えている。 ・先生からのデータが「ロイロノート・スクール」の機能により、直ぐに提供されるので授業の内容が分かりやすくなった。 ・理科の実験などを動画で撮影し、後で繰り返して見ることができるので理解が深まった。 ・「ロイロノート・スクール」の機能を使うと、自分の意見とクラスメイトの意見を比較できて、新たに気づくことが増えた。
教 員 の意見	・植物や生き物を観察してスケッチする学習において、天候等により校庭での長時間の活動が困難な場合に、写真を撮影して教室内で実施することができる。 ・「ロイロノート・スクール」の「提出物」の機能について、個々に提出したデータのロックを外すことにより一斉に共有することができるため、他者の思考を伝えることにとても便利であり、活動内容が豊かになった。 ・教員同士の意見交換を、「ロイロノート・スクール」の「共有ノート」の機能を使うと全員が意見を書き込め、共有ができて、時間の効率化につながっている。

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
GIGA スクール構想関係事業費	715,398	105,509	39,922

トピックス

令和3年度、授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」を活用し、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」の授業が実施されました。具体例として「一斉学習」では、大型テレビにタブレット端末に保存した教材を提示しながら説明などを行いました。「個別学習」では、発音・朗読・書写・運動・演奏など自分の活動の様子を記録したり、写真・音声・動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料を制作するなど個に応じた学習を進めました。「協働学習」では、シンキングツールを活用し、自分の考えを整理した内容を大型テレビを用いてグループや学級全体に分かりやすく掲示し、発表・話し合いを行いました。「ロイロノート・スクール」の特徴を活かし、思考・判断・表現を育成する授業が実施されました。

情報活用能力の育成

令和3年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童生徒に「生き抜く力」を育み、信頼される学校教育を推進する。
重点目標	情報教育の積極的推進（北名古屋市情報教育カリキュラムの編成） 各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、全ての学習の基盤となる情報活用能力を育成する。 （成果指標） ・「北名古屋市情報教育カリキュラム」の編成と活用方法の周知
令和3年度 の取組内容	1 市教育委員会・市校長会による「情報教育カリキュラム編集委員会」を開催し、主として以下4点を明らかにしながら、「北名古屋市情報教育カリキュラム」の編成を進めた。 (1) 編成の意義（学習指導要領・第2期北名古屋市教育推進スキーム・第2次北名古屋市学校教育情報化推進計画） (2) 情報活用能力の育成状況の指標 (3) 情報活用能力の育成に関する指導の改善・充実を図る指標 (4) 情報活用能力育成に係るカリキュラム・マネジメントと具体的な取組事例 2 編成した「北名古屋市情報教育カリキュラム」の内容と活用方法の周知に努めた。 (1) 市内10小学校、6中学校への訪問による具体的説明 (2) 市校長会議、ICT教育推進委員会における概要説明
成 果	・小学校低・中・高学年、中学校1年・2年・3年と、発達段階ごとに達成すべき目標が明確であり、単元名も示されているため、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の定着に向け、計画的に指導内容や方法を工夫することができた。 ・『育成したい情報活用能力』目標レベル一覧表は、各校の取組におい

て、児童生徒の育成状況を把握するのに効果的であった。

【基本的な操作】

(小学校)

- ・タブレット端末のカメラを使って写真や動画を撮影することは、ほぼ全学年ができる。観察や見学、実技等の撮影記録はデジタルポートフォリオとして活用している。実技動画は評価に活用することもできた。
- ・3年生から「ローマ字入力」に取り組んでいる。タイピング練習を取り入れることにより、楽しくローマ字に慣れ親しむことができた。入力練習にもなり、キーボードによる入力が上達した。

(中学校)

- ・義務教育9年間を見通した情報活用能力の育成に取り組んでいるため、小学校の時点でICT機器に関する基本的な操作や情報活用が身に付いており、中学校に入学してからほとんどギャップを感じることなくICT利用することができている。
- ・日本語のローマ字入力に加え、英文のタイピングも定着している。

【問題解決・探究における情報活用】

(小学校)

- ・中学年から情報収集の一方法として、Web検索に取り組んでいる。キーワード検索を指導することで、必要な情報を短時間で得ること可能になり、学習の効率化が進んだ。
- ・どの学年も、写真や図、動画等のマルチメディアを用いた資料や作品制作に取り組んでいる。完成した作品を共有・発表する場面を設定することで、受け手を意識した情報発信ができるようになった。
- ・高学年では、グループの分担、協働によるプレゼンテーションや新聞制作を行った。話し合い活動を通して思考力・判断力・表現力等を高めることができた。

(中学校)

- ・各教科において、調べ学習のツールとしてタブレット端末を活用している。生徒の情報収集能力や、調べて分かったことを図や絵を用いて効果的に配置してまとめるなどの情報活用能力が向上している。

【プログラミング】

(小学校)

- ・学習指導要領に例示されている単元等で実施するプログラミング学習

	(算数5年・理科6年)を全ての学校が確実にを行い、論理的な思考やデータの処理方法を身に付けることができた。 ・3年生以上が、総合的な学習の時間にビジュアル言語 (Viscuit や Scratch) によるゲーム作りに取り組んだ。どの学校も、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けることができた。 (中学校) ・小学校での学習体験をもとに、中学校技術・家庭科(技術分野)で「計測・制御のプログラミング」に取り組み、システムの構想力や問題解決力を高めることができた。 【情報モラル・情報セキュリティ】 (小中学校共通) ・SNSノート等を活用した情報モラル・情報セキュリティの指導を通して、児童生徒は情報通信ネットワークの利便性や危険性を理解し、正しい利用に努めるようになった。
課 題	・情報教育カリキュラムの有効性の検証 ・「小学生ではタブレットの使用において操作に関する情報リテラシーの面に課題感をもっている」、「中学生では通信等の環境面に課題感をもっている」、さらには「情報リテラシーの高い特定の教員に業務負担が偏っている」といった課題があることから、児童生徒のみならず、教員も含めた基本的なスキル習得が必要である。
今後の対応	・①「文書作成」②「表計算」③「プレゼンテーション」④「思考ツール」について、「基礎的なスキル習得に向けての指導計画表」と「基礎的なスキル習得の指導用シート」を追補し、児童生徒の基礎的なスキルの習得及び教員の指導力向上と指導業務の平準化につなげる。 ・各校から、情報教育カリキュラムを活用してのエピソード等の情報を収集し、有効性の検証を行う。検証後、カリキュラムの一部見直しを行う。
外部評価委員 の意見	新たに編成された「北名古屋情報教育カリキュラム」の内容は、全国的に見ても高水準なものである。編成にあたっては、相当な努力があったと推測している。これに基づいて各学校が実践を重ねれば、子どもたちに培いたい情報活用能力が育ってくるはずである。 課題として書かれている「情報教育カリキュラムを活用してのエピソード等の情報収集」を大いに期待したい。

外部評価委員 の意見	課題として書かれている「情報教育カリキュラムを活用してのエピソード等の情報収集」を大いに期待したい。 「一人一台端末」から進んで、それを教育課程に組み込んでいく様々な取組が行われた。「北名古屋市情報教育カリキュラム」の追補版は、個々の単元での活用の仕方を想起できる具体例が盛り込まれているとともに、発達段階・学年段階にあった配慮点もわかりやすい。iPad によるインターネットの接続、キーボード入力など、児童段階から無理なく身につけ、その上に新たな教育活動が展開できるような成果があがっていることも把握している。 ここまでの成果があれば、導入期を脱して、「成果」を、学年内、学校内、あるいは学校を越えて、紹介・交流していくと、楽しくて便利なことは、「あちらでやっていること」はこちらでできる、と広がっていく力が働いてくる。
-----------------------	--

○実績データ

「北名古屋市情報教育カリキュラム」の概要

学習指導要領において、「全ての学習の基盤となる情報活用能力を育成することができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ること」が示されている。この点を念頭に、「情報活用能力の体系表例（IE-School における指導計画を基にステップ別に整理したもの）全体版」を基に編成した「北名古屋市情報教育カリキュラム」は、主として「情報教育カリキュラム」、「情報教育単元表：小学校版・中学校版」、「『育成したい情報活用能力』目標レベル一覧表」より構成されている。

「情報教育カリキュラム」は、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力であることを踏まえ、発達段階を考慮して、1人1台のタブレット端末やインターネット等の情報手段を適切に活用して学習を進めることに必要な基本的操作を習得させ、さらには、情報セキュリティを含めた情報モラルの確実な取得を目指すためのものである。具体的には、情報教育における学習内容を4つ(①基本的な操作 ②問題解決・探究における情報活用 ③プログラミング ④情報モラル・情報セキュリティ)に大別し、児童生徒の発達段階に応じた身に付けさせたいスキル及び態度等をまとめたものである。このカリキュラムに則り、義務教育9年間を通して系統的に指導することで、児童生徒の情報活用能力の確実な定着を図ることができる。

「情報教育単元表：小学校版・中学校版」は、各教科等においてどの単元でそれぞれの情報活用能力を育成できるのかを一覧にまとめたものである。カリキュラムと同様の形式でまとめている。

「『育成したい情報活用能力』目標レベル一覧表」は、義務教育9年間を通して児童生徒に定着させたい具体的なスキル及び態度等を一覧にしたものである。これは、自校の情報活用能力の育成状況を把握する際の目安となる。特に、児童生徒が進級または進学した際には、自校の児童生徒の情報活用能力がどの程度育成されているか、この一覧表を実態把握に活用するとともに、各学校・各学年の実態に応じた育成及び指導の改善・充実を行う目安としても活用するものである。

なお、「情報活用能力」は、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられ、各教科等における学習の中で活用され、育成されるものであるため、その体系的な育成にあたっては、各校で実態に応じたカリキュラム・マネジメントを実現するための効果的な方策を検討することが重要である。そのため、①「教科等横断的な視点での取組」②「実施状況の評価と改善」③「人的物的体制の確保」の3つの側面と、①「準備期」②「実践期」③「改善期」の3つの時期という枠組みで、情報活用能力育成のための「北名古屋市版カリキュラム・マネジメントモデル」を示した。

Ⅱ 生涯学習課

生涯学習課では、「第2期北名古屋教育推進スキーム・生涯学習編（2019年度～2023年度）」を目標に掲げ、生涯学習施策に取り組んでいる。しかし、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大と、その対策として公共施設の閉館措置が講じられ、加えて様々な生涯学習関連事業の中止を迫られる状況となった。こうした状況下においても国のガイドラインに基づき感染症対策を徹底し、運用方法を変容することで、生涯学習関連事業の継続による学びの機会を提供し、名古屋芸術大学アーツスクエア、東公民館、東・西図書館、歴史民俗資料館利用者に安心・安全な生涯学習の場を提供してきた。

公共施設や小学校で行われていた各種講座については、オンラインを活用することにより、時と場所の制約なく学ぶことができる動画等の配信を行うことで、市民の生涯学習の機会を提供し、より一層身近なものにした。

社会教育団体活動補助金については、公益性、公平性の観点から、活動計画の実情を十分に検証し、補助金交付の目的に合わせて、令和4年度から対象事業の積算根拠を明確化した。

北名古屋市図書館として2館の図書館の統合を図り、新たに図書館サービス計画の策定に着手し、「新生北名古屋市図書館」としてのサービスの再編に取り組んだ。また、面的サービスの維持のため予約本受付窓口（サービスポイント）を名古屋芸術大学アーツスクエア（文化勤労会館）に設置し、利便性の確保を図った。

歴史民俗資料館は、「第1回日本博物館協会賞」の受賞に伴い、毎年クロアチアで開催されている国際会議「The Best in Heritage」において日本代表として発表を行う機会を得た。これを機に、英語版のホームページを作成し発信力の向上を図るとともに、国際的な視点で博物館の先進的な取り組みとされる「社会的処方」「社会的包摂」の場としての機能を取り入れる必要性を提起した。

また、全庁的な事務事業の見直しにより、老朽化した東公民館については名古屋芸術大学アーツスクエアに統合することとなった。

コロナ禍における生涯学習事業

令和3年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える
重点目標	コロナ禍においても学びを止めない
令和3年度の取組内容	コロナ禍において、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に関する対応が発生し、生涯学習・社会教育にも大きな影響を与えた。 この状況により生涯学習・社会教育において学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、学びの新たな可能性として、オンラインを活用した取組などを行った。 今後、新たなパンデミックへの対応も念頭に置きつつ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の生涯学習・社会教育の在り方をこの1年をかけてすべての事業に対し試行した。 試行したのは、実施形態の見直し、実施回数及び参加人数の縮減、オンラインの活用の3つであり、事業によっては複合して対応するケースもあった。 コロナ禍において学びを止めない取組 - 実施形態の見直し - 成人式開催事業 地域とともに新成人をお祝いする事業として、名古屋芸術大学アーツスクエア大ホール会場を小学校体育館を会場に分散し、10校区実行委員会と共催。各小学校区で新成人、自治会、地域学校協働活動推進員、児童館及び市職員等が実行委員会を組織し、企画・運営した。 - 生涯学習大学公開講座 名古屋芸術大学との協働事業から広報掲載での周知支援に変更 - 実施回数及び参加人数の縮減 - 社会教育関連会議 実施回数及び参加人数を縮減した。 (社会教育委員会、放課後子ども教室運営委員会) - ボランティア活動支援センター事業 登録団体・個人の紹介に注力した。 - 少年少女発明クラブ 開催場所の変更：西春中学校から名古屋芸術大学アーツスクエアに変更。開催コースの限定と募集定員を縮減のうえ、10月から開

	催に変更した。 3 オンラインの活用 ・家庭教育推進講座 子育てに関する3動画を配信した。 ・生涯学習講座 会場開催の他、ハイブリッド・アーカイブ講座を実施した。 ・放課後子ども教室事業 5小学校区合同で、児童館、児童クラブとの連携事業をオンラインで行い、100名ほどの児童が参加しクイズなどに挑戦した。 毎月開催するコーディネーター会議はオンライン開催に変更した。
成 果	実施形態の見直し、実施回数及び参加人数の縮減、オンラインの活用を複合的に実施することにより、一定程度、学びを継続する取り組みにつながった。 特に、オンラインによる学びの機会が創設できたことは有益であった。その中で、ハイブリットでの開催は、学びの空間の枠を想像以上に超えることができたとともに、参加人数、参加者の居住地という制約を、さらに、オンデマンドでの配信を含めれば時間の制限も払拭される期待感を得た。
課 題	オンラインの活用はコロナ禍及び今後も重要なツールとなってくるが、現状では、ハード・ソフト両面でのデジタルデバイド、提供する側のスキル及び受講者のスキル、さらには情報リテラシー教育の課題が浮き彫りとなった。 また、オンラインの活用、動画の配信においては、社会教育施設等のICT環境整備の遅れが明らかとなり、また、学習機会の設計、動画の撮影・編集等、スキルの向上が必要であることも確認することができた。 さらに、コロナ禍という制約の中で、新たな技術が急速に普及し、制限下での学びの保証につながったが、従来の対面でのコミュニケーションを上回る状況には至っていない。
今後の対応	・社会教育・生涯学習の必要性が叫ばれた1960年代以降、必要性の中心にある時代ごとの社会的・現代的課題がより対応力が必要とされるものに変化してきた。「生きる力」という概念が教育の軸となってきたように対応力、自ら学んで解決することが、コロナ禍という外因への対応を余儀なくされた中でより鮮明化した。

今後の対応	・「開かれ、つながる社会教育」を実現する上で、名古屋芸術大学アートスクエアなどの社会教育施設における対面でのコミュニケーションを通じたつながりづくりと、新しいテクノロジーを活用したつながりづくり、それぞれの強みや良さを生かしバランスのとれた取組を行っていくことが重要となる。 ・新型コロナウイルス感染症の新たなパンデミックへの対応を視野に入れ、「学びを止めない」ことを念頭に置き、これらの取組の成果と課題を洗い出し、改善・充実させ人々の学びや生活をしっかりと保障していくことが重要となる。 ・コロナ禍という外因に対応するには、個々のスキルアップとともに地域における連携・協働が必要であり、その試行の中で重要な役割を果たしたオンラインやデジタル機器の活用は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の生涯学習・社会教育の展開のツールとして即時性を持ってレベルアップを検討していく。
外部評価委員 の意見	コロナ禍によって市民生活は一変した。やむを得ず生まれた時間、また自宅勤務による生まれた時間など、市民一人一人の生活時間が変わったことは事実である。この意味で、オンラインによる学びの機会を創設したり、ハイブリットでの開催をされたりしたことは、これまでの学びの形態に新たな方法を提供した。after コロナにおける生涯学習の形態を検討する意味においても、良い試みであったと考える。 単なるコロナ感染対策でなく、「生涯学習・社会教育の在り方」(理念)を検討し、具体的な3つの方針を持って、全事業に対して、取り組んだ(試行)ことは高く評価できる。この理念の検討にあたって、最新の国際的動向を参照している点も評価したい。教育学では、はじめに設定した目標を変えずにその達成をみる「工学的アプローチ」とともに、その時の状況を新しい事態ととらえ、目標自体を深めていく「羅生門的アプローチ」があるが、コロナというある種緊急的事態がありつつも、総合的に理念を深めたのは、模範としたい。 理念に留まらず、子どもと大人、コミュニティスクールとコミュニティをつなぐ行事(成人式)などで、当事者の参加、地域学校協働活動推進員の関与など、細かく実質をつくり、次につながる取り組みにしている点、また、ICT・オンラインに関して、連絡を取る必要性から「試行」し、動画の作成・利用へと便利さを確認しながら取り組んでいる点も評価したい。

今後はやはり「小中学校」との協働である。児童生徒がコンテンツを授業で活用したり、逆に児童生徒のつくったものを地域で活用したりするような取組を強く期待したい。その点でも、社会教育施設等でのＩＣＴ環境整備を、小中や市の情報システムとの連携で、早急に整備していく必要がある。

社会教育関係団体補助金に係る見直し

令和３年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える
重点目標	人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進
令和３年度の取組内容	本市では、北名古屋市社会教育関係団体活動費補助金交付要綱により、生涯学習課、スポーツ課、福祉部家庭支援課所管の 20 団体に対し、活動経費に対し、補助金を交付することにより社会教育の振興を図っているが、生涯学習課所管の 14 団体において、運営割、人頭割で補助金額を積算している。 監査委員からの指摘もあり、公益性、公平性の確保の観点から、活動計画や実情を十分検証したうえで本来の目的に照らし、社会教育委員会の審議を経て、補助金の算定基準を見直した。
成 果	・算定基準の明確化 補助対象事業を「謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、団体構成組織助成金、その他経費」として積算根拠を明確化し、補助対象外となる項目に対して補助金を交付するものとした。 ・申請（報告）様式の見直し 事業計画（報告）書に参加者数欄、収支予算（決算）書に事業費欄を追加
課 題	・財政厳しい中、従前の交付額を上限としている。 ・交付団体以外の団体から補助金交付の要望がある。 ・公立中学校の文化部活動の在り方を検討する文化庁の有識者会議からの提言により、地域移行の基盤となる社会教育関係団体の活動の更なる取組が求められている。
今後の対応	・社会教育関係団体の育成は、文化・芸術の振興に留まらず、地域で健やかに児童の成長できる環境づくりにも必要なため、事業費補助制度を継続していく。 ・社会教育振興に寄与する公共的意義に対する活動の成果を求めている。

外部評価委員 の意見	コロナ禍がもたらしたものは様々あるが、各事業の本質的な見直しが迫られたことは、今後の行政にとってはプラスであったと考えたい。こうした中、公益性、公平性の確保を踏まえ、活動計画や実情を検証し、本来の目的に照らし、社会教育関係団体補助金の算定基準を見直しされたことは、評価すべきことである。 これらの団体は、北名古屋市での長年の実績があり、また教育委員会とも信頼関係が厚い団体であり、大切にしたい団体である。全国的にはとりわけ芸術団体は、コロナ禍で活動の場、資金獲得の場が奪われ、解散に追い込まれたところも多い。補助金の整理を「削減」だけに誤解されることがないように、あらためて本市にとっての各団体の存在意義を相互に確認し、必要なことは逆に「提案」していくような関係構築が必要に思う。例えば、発表の新たな場の提供、あるいはルータの貸出など、他の事業と共通に安くできることがあれば、新たな補助の提案として考えられる。 市民の活動充実に加えて、小中学校の文化部の「地域移行の基盤」としてこれらの団体は、極めて貴重な存在である。小中との協働について、問題点もあろうが、それを把握した上で双方のよい関係を仲立ちできるのは、教育委員会しかないと思われる。この際、「各学校」と団体を仲立ちすることが必要で、各学校で「人的接点」さえできれば、コミュニティスクールの仕組みにのることができよう。
-----------------------	--

○ 実績データ

補助金交付実績

(単位：千円)

団体名等		交付決定時の積算根拠 (令和3年度)	交付額	参考
			令和3年度	平成30年度
文化協会		事業に対する補助	1,696	3,450
少年少女発明クラブ		事業に対する補助	1,000	2,200
スポーツ(体育)協会		事業に対する補助	5,880	8,353
レクリエーション協会		事業に対する補助	596	677
ふれあいスポーツクラブ		事業に対する補助	3,786	7,224
少年補導委員会		事業に対する補助	56	76
女性の会		運営費264千円 人数割800円×129人	208	430
日本ボーイスカウト愛知連盟 北名古屋第1団		均等割10,000円 人数割500円×49人	34	54
日本ボーイスカウト愛知連盟 北名古屋第2団		均等割10,000円 人数割500円×29人	24	34
ガールスカウト 愛知県支部第105団 ※				23
芸 術 文 化 創 造 団 体	演劇グルッペゆう	均等割40千円 人数割1,500円×15人	58	66
	素人村芝居「志賀田座」	均等割40千円 人数割1,500円×25人	10	66
	劇団福祉座	均等割40千円 人数割1,500円×12人	辞退	64
	北名古屋吹奏楽団	均等割40千円 人数割1,500円×34人	91	104
	北名古屋ウインド オーケストラ	均等割40千円 人数割1,500円×10人	55	70
	北名古屋シティ管弦楽団	均等割40千円 人数割1,500円×14人	61	72
	西春吹奏楽団	均等割40千円 人数割1,500円×11人	56	63
	アンダンテ・ウィンド ・オーケストラ	均等割40千円 人数割1,500円×37人	34	91
	コール・キルシェ	均等割40千円 人数割1,500円×20人	64	73
	師勝少年少女合唱団	均等割238千円 人数割5,300円×17人	328	390
	西春少年少女合唱団	均等割238千円 人数割5,300円×19人	338	396
		合 計	14,375	23,953

※ 令和2年4月1日から日本ボーイスカウト愛知連盟 北名古屋第1団に統合

図書館統合に伴う予約本受取窓口（サービスポイント）の設置

令和３年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える
重点目標	図書館統合に伴う予約本受取窓口（サービスポイント）の設置 新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用
令和３年度 の取組内容	事務事業の見直しによる公共施設の適正配置により、令和３年１０月１日に北名古屋市西図書館を北名古屋市東図書館に統合し、北名古屋市図書館とした。 図書館統合に伴いサービスの再編を図るなかで、北名古屋市図書館（旧東図書館）を中心に、旧西図書館利用者の面的サービスを補完するため、名古屋芸術大学アーツスクエア（文化勤労会館）１階受付に予約本受取窓口を設置した。 予約本受取窓口では、予約した資料の受け取り、借りた資料の返却、図書利用券やパスワードの発行の申し込みの他、検索端末（ＯＰＡＣ）の設置により、検索・予約・貸出更新のサービスを提供し、利用者の利便性向上を図った。
成 果	令和３年１０月６日から開設し、令和４年３月末現在（開館日数１３４日）で利用者数１，６０３人、貸出点数２，５９１点であった。地区別では、法成寺、鍛冶ヶ一色、徳重、弥勒寺、西之保の利用が多く、旧西図書館閉館を補完する役割となっている。 また、検索端末（ＯＰＡＣ）を設置したことで、パソコンやスマートフォンを用いず検索・予約・貸出更新が可能となり、利用者の多様性に応じ利便性を高めることができた。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、人流の分散を図ることにつながった。 なお、図書館統合前後の利用者動態を見ると急激な利用減はなかった。
課 題	予約本受取窓口については、今後、増設や提供するサービス内容についての検証が必要と考えている。利用者のニーズとともに利用状況を注視し、研究していきたい。 また、名古屋芸術大学アーツスクエア（文化勤労会館）に設置した予約本受取窓口について、周知等を図ることで利用拡大を図る必要がある。

今後の対応	予約本受取窓口の周知については、図書館ホームページ、受付窓口での案内チラシ配布、お問い合わせの際に名古屋芸術大学アースクエアが近い方には予約本受取窓口をお勧めするなどを行っているが、さらに活用していただけるようインターネットサービスの利用促進とともにPRに努める。 また、児童館を中心に展開が予定される「まちに図書があふれるプロジェクト」（市民が図書資料に触れる機会を増やし、交流を促す事業）と連携することにより、図書と市民をつなげ、市域全域へのサービスの展開に努める。
外部評価委員 の意見	検索端末の設置により、パソコンやスマートフォンを用いず検索・予約・貸出更新が可能となった点、利用者の多様性に応じ利便性を高めることができた点、新型コロナウイルス感染症対策として、人流の分散を図ることができた点など、時代の流れとは言え、市民目線を重要視しての取組は、教育行政への信頼を増すことになったに違いない。 急なコロナ感染、西図書館の「閉鎖」などの困難な中、貸出の仕組みの創意工夫、オンラインの活用など、市民の図書の利用ニーズにスピーディに答えていて、北名古屋市の行政の在り方として、たいへん参考になる取り組みだった。窓口での市民からの「こうしたら」などの1つ1つの声に答えていこうとしたことが根底にある。貸出冊数の回復、オンラインでの貸出の増加がそれを証明している。ただこういう「舞台裏」は、市民にわかりにくい。行政の「謙遜」もわからないでもないが、顔の見える規模で、知恵を集める姿は、子どもたちにも積極的に知らせていくべきだろう。 「まちに図書があふれるプロジェクト」への連携は期待するが、電子図書やSNSの書評などとの「連携」も考慮してほしい。あわせて、やはり小中学校の、図書室、図書委員会、国語の授業との協働、「社会に開かれた教育課程」づくりにより積極的に踏み出してほしい。

○実績データ

1 入館者数、貸出者数及び貸出点数

〔図書館(旧東図書館)〕

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開 館 日 数(日)	287	283	280	210	257
入 館 者 数(人)	367,455	332,726	306,098	54,140	124,193
1日平均入館者数(人)	1,280	1,176	1,093	258	483
貸出者数(人)	92,136	90,489	84,001	51,379	73,146
貸出点数(点)	427,944	419,893	388,572	223,412	357,627
うち児童書	208,136	207,013	198,317	117,100	194,376

※令和3年度のうち予約本受取窓口での開館日数、貸出者数及び貸出点数

開館日数 134 日 貸出者数 1,603 人 貸出点数 2,591 点

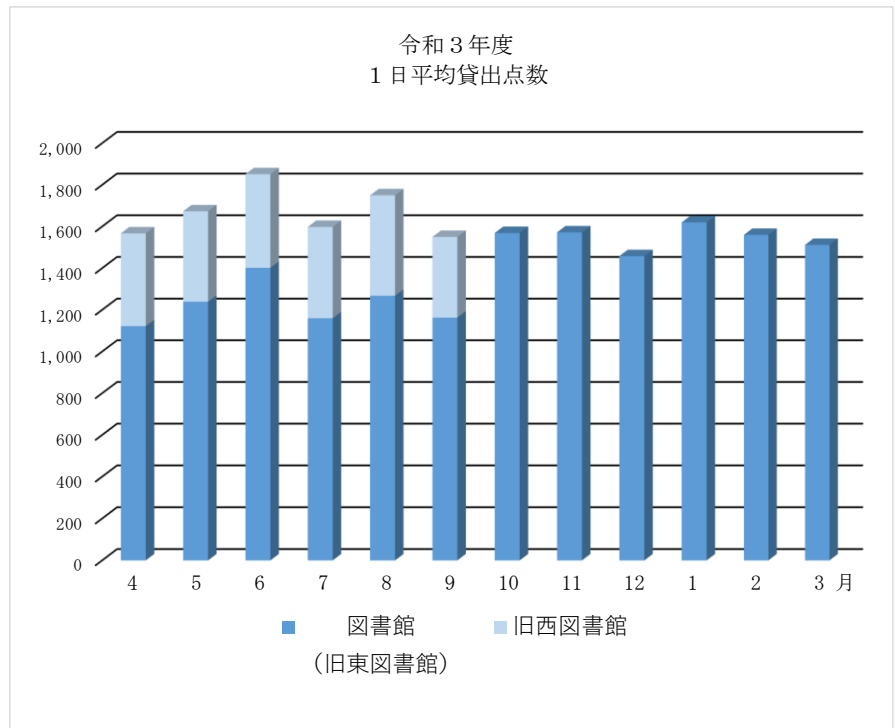
(旧西図書館)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開 館 日 数(日)	288	289	259	204	128
入 館 者 数(人)	122,854	124,268	107,959	22,434	14,363
1日平均入館者数(人)	427	430	417	110	112
貸出者数(人)	34,547	34,830	30,470	18,406	10,840
貸出点数(点)	161,736	164,868	143,625	87,986	56,148
うち児童書	80,864	82,179	71,586	47,002	31,605

2 図書館統合前後の利用者動態

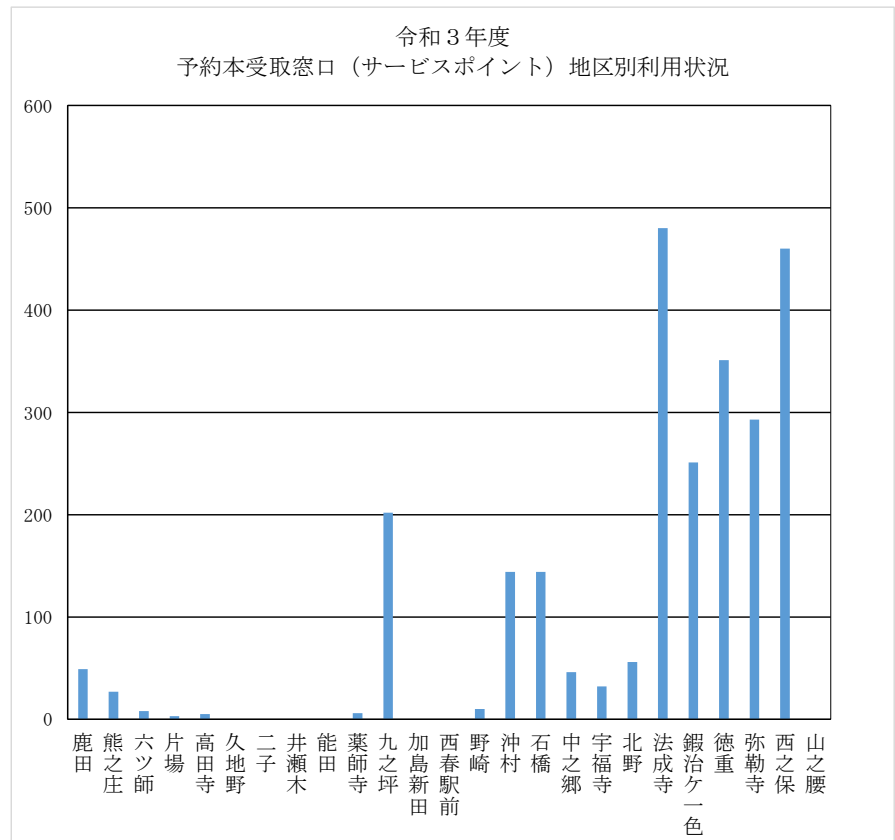
1 日平均貸出点数

月	図書館 (旧東図書館)	旧西図書館	合 計
4	1,122	445	1,567
5	1,239	434	1,673
6	1,402	449	1,851
7	1,160	438	1,598
8	1,268	482	1,750
9	1,163	387	1,550
10	1,569		1,569
11	1,572		1,572
12	1,458		1,458
1	1,620		1,620
2	1,560		1,560
3	1,512		1,512



令和3年10月1日に西図書館を東図書館に統合し、「北名古屋図書館」1館となる。

地 区	貸出点数
鹿田	49
熊之庄	27
六ツ師	8
片場	3
高田寺	5
久地野	0
二子	0
井瀬木	0
能田	0
薬師寺	6
九之坪	202
加島新田	0
西春駅前	0
野崎	10
沖村	144
石橋	144
中之郷	46
宇福寺	32
北野	56
法成寺	480
鍛冶ヶ一色	251
徳重	351
弥勒寺	293
西之保	460
山之腰	0
市外 他	24
合 計	2,591



令和3年10月6日から名古屋芸術大学アートスクエア1階受付に開設

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書館運営事業	73,952	67,514	55,487

多言語化及び海外への発信事業の評価

令和3年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用
重点目標	国内外への情報発信と国際的視点に立った博物館活動を推進する。 情報発信の多言語化について研究するとともに、国内への発信に留まらず、海外の博物館などとの情報交換を推進する。 1 昭和日常博物館の発信事業 「The Best in Heritage」における発信 第一回日本博物館協会賞を受賞したことにより、令和3年度、北名古屋市歴史民俗資料館「昭和日常博物館」は、毎年クロアチアで開催されている「The Best in Heritage」において日本代表として発表を行う機会を得た。 「The Best in Heritage」は各国における受賞歴のある博物館、遺産、保全プロジェクトを紹介する世界会議で、令和3年で20周年を迎える。この世界会議は、さまざまな遺産保存活動の中でも革新的な取組を紹介する「IMAGINES」部門と、国を代表する賞を受賞した博物館等がプレゼンテーションを行う「CORE PROGRAMME」部門の2部門で構成され、本館は「CORE PROGRAMME」部門のひとつとしてエントリーされた。 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン形式での開催となり、本館館長の市橋芳則がブルーノ・ブルロン・ソアレス氏（リオデジャネイロ州立大学教授でブラジルを拠点とする博物館学者、現在は国際博物館学委員会（ICOFOM）委員長）のインタビューを受けた。このインタビューは、下記のウェブサイトにてYouTube 動画で発信されている。 https://www.youtube.com/watch?v=QQ17thTFkGg&t=11s 2 「昭和日常博物館ホームページ」の英語版による発信 昭和日常博物館のホームページを新たに世界共通語である英語で作成し、外国人の利便性の向上を図った。この事業は、昭和日常博物館が提供しているサービスを外国人も享受できるようにすることを目的とし、NPO 法人フィール・ザ・ワールドが北名古屋市市民活動推進事業費を活用して実施した。この事業は、「ホームページの多言語化による市民と公共施設の連携強化～情報共有のモデルケース～」と題して実施された。 https://showa-era-lifestyle-museum.city.kitanagoya.lg.jp/

成 果	「The Best in Heritage」において発表（インタビュー）を行ったことにより回想法を始めとする取り組みが世界に発信されることとなった。この動画及び情報発信をきっかけとしてイギリスの大学機関、アメリカの博物館機関などからコンタクトを得ている。
課 題	英語及び多言語での表現の需要が増加する展開となれば、文字による解説、口頭による案内、学術的なアプローチへの対応などが必要となり、対応する人材の確保が必要となる。また、国際的な視点に立った博物館活動を推進していくための情報収集や戦略の策定、事業を展開していくための地域社会との持続的なパートナーシップの提携も必要となる。
今後の対応	国際的な視点で博物館の先進的な取り組みを俯瞰すると、博物館を地域の人々の健康や福祉を促進するための「社会的処方」「社会的包摂」の場として位置づけ、様々な機関と連携して地域課題に取り組む事例が増加している。イギリス、カナダ、台湾などで先端的活動が行われる中、日本では本市の「地域回想法事業」が同様な位置づけの事業として多方面から注目されている。 こうした状況の中、本館の情報を国内外に発信することの有用性は明らかであるとともに、海外の先進事例を調査検証し、既存事業のブラッシュアップを進めていく必要がある。 2021 年に出された文化審議会による「博物館法制度の今後の在り方について（答申）」にも、博物館の今後必要される機能として「地域の福祉（健康・幸福、生活の質）の向上への貢献」「社会的包摂・相互理解・多文化共生への寄与」が掲げられており、今後は本館でも「地域回想法事業」を基軸として「社会的処方」「社会的包摂」の場としての機能を高めていくミュージアムマネジメントを意識し、国内外の博物館との交流・連携の中で方向性を模索する必要がある。
外部評価委員 の意見	この事業により、海外からのアクセスがあり、新たなつながりが生まれた報告がされている。北名古屋市だけに留めない文化発信を誇りに思う市民も多いことだろう。ますますの「昭和日常博物館」のコンテンツ発信を期待したい。 昭和日常博物館の、日本博物協会賞受賞は、あらためて大きな意義があり、価値あるものはきちんと評価されているのだと感じる。さらに「地元」に確かな「根」をもった状態で、国際的なネットワークにつながりつつある。ここに本市の高齢者だけでなく、小中学生も「社会的包摂」に入れていきたい。

このネットワークに小中学生が参加することを、受賞の経由の理解や英語版のホームページの閲覧などからはじめて、発信者になっていくことは、いわば本物の外国語活動を経験していくことになる。

○実績データ

歴史民俗資料館入館者数

(単位：人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館者数	46,895	61,853	44,216	38,852	8,870	16,166

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歴史民俗資料館運営事業	11,778	17,183	12,757

Ⅲ スポーツ課

スポーツ課では、「スポーツ基本法」、「第2次北名古屋市総合計画」、「第2期北名古屋市教育大綱」及び「第2期北名古屋教育推進スキーム」の理念を踏まえ、新型コロナウイルスの終息が見通せない状況の中、運動不足やストレスから心身に悪影響をきたす健康二次被害の問題が社会問題となり、ウイズコロナを意識したスポーツ推進の取組をスポーツ関係団体や学校と協議を重ねた1年であった。

点検及び評価については4点の重点目標の内、以下の2点の重点目標の事業を対象とした。

1点目の重点目標、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」については、市民の心身の健全な発達や健康増進を図ることを目的に活動しているスポーツ団体に対し、運営費の一部を補助するとともに各種事業及び組織運営を支援した。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本来であれば日本人選手の活躍等でスポーツ熱が高まるところであったが、多くのスポーツ競技の全国大会の開催が延期や中止となった。その状況の中、全国大会が開催され選手として出場した方に激励金を支給し、本市出身の選手の栄誉を称えとともに支援を行った。

2点目の重点目標、「スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言等が発令される中、社会体育施設については、利用制限を定めながら市民に開放した。また、学校施設開放においては、屋内学校施設（体育館・武道館）の開放基準を定め、児童・生徒の安全を確保しつつ、ウイズコロナを想定した新しい生活様式におけるスポーツの推進に向けて学校施設の有効活用を図った。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

令和3年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	誰もがスポーツに親しみ、健康と絆を育むスポーツ環境を整える
重点目標	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、市民の誰もが各々の年代や関心、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実する。
令和3年度の取組内容	・スポーツ協会推進事業 スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図ることを目的に活動している北名古屋市スポーツ協会に対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援した。 ・スポーツクラブ推進事業 「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ」ことを目的に地域と密着した総合型地域スポーツクラブとして活動している北名古屋ふれあいスポーツクラブに対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援した。 ・レクリエーション協会推進事業 レクリエーションの総合的な普及・振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を目的に活動している北名古屋市レクリエーション協会に対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援した。 ・スポーツ競技全国大会等出場者激励事業 スポーツ競技の全国大会等に選手として出場された方に激励金を支給し、本市出身の選手の栄誉を称え、支援した。
成 果	・3つのスポーツ団体推進事業については、各団体の継続的な常時活動やイベントが新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、コロナ禍におけるスポーツの在り方を研究し、市民に日常的なスポーツ環境を安全安心に提供するため協議を重ね、活動が制限される中でも、スポーツ環境を提供した。 スポーツ協会の15周年記念式典では、東京2020オリンピックで侍ジャパンを金メダルへ導いた本市出身の稲葉篤紀氏のトークショーを行い、オリンピックの体験談等、市民へスポーツの魅力を伝えることが出来た。 ・全国大会等出場者激励事業については、令和3年度も新型コロナウイル

	スの感染拡大の影響で、多くの全国大会が延期や中止となり、件数は例年と比べ少なかったが、全国大会での上位入賞者もあり、競技力の向上に繋がっている。
課 題	・市民がスポーツに関わる機会の安定的な確保のため、スポーツ機会の提供等の主要な担い手となるスポーツ関係団体の経営力を図っていくことが課題である。 ・教職員の働き方改革に伴い、休日の部活動の地域移行が提言され、いかに将来を考え地域と連携を深め繋がりを持っていくのか、人との繋がりや地域と学校にとって大変意義はあるが大きな課題でもある。
今後の対応	・長引く新型コロナウイルス感染症の拡大で財政状況もより一層厳しくなることも想定され、更なる補助金の削減も否定できないことから、スポーツ指導者の人材育成や経営ノウハウ等、組織運営強化の様々な研修機会への参加等に向けて愛知県や近隣自治体とも情報共有し知見を深めていく。
外部評価委員 の意見	生涯スポーツにおいても、コロナ禍によって、これまでの取組の振り返り、状況に応じた楽しみ方を考える機会を生み出した。 市民自らがスポーツ機会を広く市民が提供し、運営をしていくことが望ましい姿であるが、そのためのスポーツ関係団体の経営力向上を課題としていることは、十分に理解できる。成果を期待したい。 生涯学習課の関わる社会教育団体同様、スポーツ協会・レクリエーション協会などの団体は、北名古屋市の活動において、長年の実績と信頼が積み上げられている、大事な、最も近い組織である。「スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」の実績データにおいて、学校巡回した際、使用している団体が市の方針を理解し、当事者性を持って主体的にコロナにも対処していることが示されている。 今後大きな課題になるのは、「ライフステージ」に小中学生を明確に組み込んでいくことで、特に「部活動指導員」（中学校はすでに開始）の在り方であろう。地域のスポーツ団体と小中学校の協働には困難があるが、win-win 型の調整ができるのはどちらとも信頼関係をつくっている教育委員会の出番となろう（担当はスポーツ課がふさわしいようにも思う）。コミュニティスクールとして、自律的に動き出したそれぞれの学校と、各種団体の交流の接点をつくるのが肝要に思われる。各種イベントも、成人式のように、コミュニティスクールを主催単位にしていくことも考えられると思う（本市の「平和夏まつり」のシステムが参考になる）。稲葉氏のような「先輩」「お手本」も、激励者30名として身近におられる。「体育」の授業などで接点をつくることも必要かもしれない。

○実績データ

1 スポーツ協会推進事業関係

(1) 会員数

項目	令和2年度	令和3年度
会員数	3,021人	2,699人

(2) 主なイベント参加者数

イベント名	令和2年度	令和3年度
市民春季体育大会	中止（コロナ感染予防）	1,277人
スポーツ教室		98人
市民秋季体育大会		中止（コロナ感染予防）
スポーツフェスタ		350人
スポーツ講演会		中止（コロナ感染予防）

(3) 会議等

会議名	実施回数	参加者数
役員会	11回	延89人
理事会	9回	延264人
各委員会	9回	延107人

2 スポーツクラブ推進事業関係

(1) 会員数

項目	令和2年度	令和3年度
会員数	募集中止（コロナ感染予防）	募集中止（コロナ感染予防）

(2) 主なイベント参加者数

イベント名	令和2年度	令和3年度
カローリング大会	中止（コロナ感染予防）	中止（コロナ感染予防）
ショートテニス大会		
子ども水中運動くらぶ		
スポチャン		
ふれあいボウリング大会		
スポーツクラブ体験会		

(3) 会議等

会議名	実施回数	参加者数
6スポーツクラブ連絡会議	8回（1回中止）	延157人
ふれあいスポーツクラブ理事会	4回（書面開催）	
会長・事務局長会議	1回	12人

3 レクリエーション協会推進事業関係

(1) 会員数

項目	令和2年度	令和3年度
会員数	165人	106人

(2) 主なイベント参加者数

イベント名	令和2年度	令和3年度
全国一斉あそびの日	中止（コロナ感染予防）	46人
各種講習会	320人	465人
レクリエーション誕生祭	中止（コロナ感染予防）	中止（コロナ感染予防）
スポ・レク祭		
ウオーキング&芋煮会		47人

4 スポーツ競技全国大会等出場者激励事業関係

項目		令和2年度	令和3年度
激励者数		個人 14 件	個人 30 件
全国大会 優秀成績者	優勝	0 件	1 件 (卓球)
	準優勝	0 件	8 件 (少年野球)
	第3位	7 件 (野球、ソフトボール)	2 件 (ビーチバレー、 バスケットボール)

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スポーツ協会推進事業	8,353	7,351	6,500
ふれあいスポーツクラブ推進事業	7,224	6,358	5,872
レクリエーション協会推進事業	677	596	596

スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進

令和３年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	誰もがスポーツに親しみ、健康と絆を育むスポーツ環境を整える
重点目標	スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進
	市民のスポーツ参画人口を増加させるため、学校体育施設の有効活用を促進する。
令和３年度 の取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スポーツ課が所管する社会体育施設においては、不特定多数が利用し集団感染するリスクが大きいこともあり、緊急事態宣言等の発令に伴い、施設の利用制限を実施しながら、引き続きウィズコロナを意識し市民に施設の開放を実施した。 ・屋内学校施設（体育館、武道場）の開放再開については、屋内施設の感染リスクの高さを鑑み、児童・生徒の人命を第一優先に考え、屋外学校施設開放後も引き続き開放を休止した。しかし、年度の後半には新型コロナウイルスのワクチン接種の促進もあり、本市の感染状況で屋内学校施設の開放可否を判断する「屋内学校施設の開放基準」を定めながら、利用団体に施設利用のルール遵守の徹底を依頼し、屋内施設も開放した。 なお、屋内学校施設の開放再開後は、スポーツ課職員による巡回指導を実施した。
成 果	・新型コロナウイルス感染拡大の中、「屋内学校施設の開放基準」を定め、教育現場の安心・安全を確保し、感染者やクラスターが発生しないように努め、市民の健康維持・増進を図った。
課 題	・新型コロナウイルス感染拡大でスポーツをする場が制限される中、スポーツをオンラインで行う選択肢も普及したが、スポーツの魅力は市民が集まり、参加者がお互い共感することで活力に繋がり、ストレス解消になると考える。未だコロナが終息しない中、ストレス増加や健康への影響も懸念される。
今後の対応	・市民がスポーツに親しむ環境として不可欠である施設、内容、人材（指導者）のこの３つが揃って、市民の健康づくり、スポーツの推進と繋がっていくことから、ウィズコロナを見据えソフト面（内容）やスポーツに関わる人材の育成等をスポーツ団体や関係機関とも議論を重ねながら本市のスポーツ環境の構築を実施していく。

外部評価委員 の意見	新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまでの取組を制限せざるをえないことが多々あったと思うが、スポーツ施設の充実や学校体育施設の有効活用を促進して、市民の健康維持・増進に尽力されたことを評価したい。 学校施設の「開放」は、学校を「社会に開く」ことでもある。スポーツを通じた学校施設の開放、利用の経験は、これから北名古屋市全体で諸施設の総合的利用を進めていくにあたって重要であろう。老朽化施設の再建築は、すでに保育園で問題になっているが、小中学校校舎も課題になってくる。それぞれで建て替え、統合、廃止、民営化をはかるだけでなく、本当に必要なかを議論しながら、相互利用や多目的施設の建設に経験と知恵をつくす段階に来ていると考える（補助金の確保）。
-----------------------	---

屋内学校施設（体育館・武道場）の開放・閉鎖基準

屋内学校施設について、開放・閉鎖基準や利用遵守事項を設け施設の開放を実施していく。

1 施設の開放・閉鎖基準（令和3年8月1日以降適用）

国、愛知県の方針や要請等を踏まえて判断していくとともに、北名古屋市の感染状況も踏まえ判断していく。

(1) 開放基準

県の新型コロナウイルス感染症新規感染者指標が「警戒領域」以下で、かつ市の新型コロナウイルス感染症新規感染者の陽性確定日による10万人当たりの1週間感染者数が7日連続5人未満となった場合開放する。

※ 基準を満たした日から1週間以内に開放する。

(2) 閉鎖基準

下記事項の何れかの基準に達した場合は施設を閉鎖する。

ア 国の「緊急事態宣言」が県に発令された場合

イ 県の「緊急事態宣言」が市に発令された場合

ウ 市の新型コロナウイルス感染症新規感染者陽性確定日による10万人当たりの1週間感染者数が5日連続25人以上となった場合

エ その他、国及び県から新たな指標が示され、その指標が他の閉鎖基準と同等であると市が判断した場合

※ 基準を満たした日から3日以内に閉鎖する。

2 開放施設

市内6中学校体育館、市内10小学校体育館、市内3中学校（訓原、熊野、天神）武道場

3 開放対象団体

(1) 北名古屋市スポーツ協会加盟団体

(2) 北名古屋ふれあいスポーツクラブ及び6スポーツクラブ

(3) 北名古屋市レクリエーション協会

※ 感染状況を考慮しながら順次一般団体へも開放する。

4 遵守事項

(1) 利用人数制限

ア 体育館 40名

イ 武道場 20名

(2) チェックリストの提出

利用申請時に屋内施設用チェックリスト（確認事項）を必ず提出する。

(3) 利用者名簿の作成

当日の施設利用者名簿を作成し、1 か月程度保管する。(提出を求められた場合は速やかに提出する。)

(4) 学校施設開放管理日誌の提出

利用ごとに日誌を記入し提出する。

(5) 換気の徹底

近隣の住宅に配慮しながら換気する。(概ね 30 分に 1 回)

(6) 消毒の実施

学校施設用消毒マニュアルに従って消毒する。

(7) 利用時間の厳守

消毒、後片付け、清掃含めて利用時間内に終了し、終了後は直ちに学校施設から退出する。

※ 上記事項を遵守できない場合は、利用許可を取り消し、当面の間、学校施設利用を禁止する。

5 学校施設巡回

施設の利用状況や消毒の実施の有無を確認するため、スポーツ課による巡回を適宜実施する。

○実績データ

1 学校屋外施設の利用状況

(1) 運動場（昼間：各小中学校、西春高校）

ア 土曜・日曜・祝日を開放する。

イ 1回の利用時間を2時間とし、1日5回開放する。

ウ 4月～3月（7:00～17:00）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開放回数	5,625	5,285	2,486	5,504
利用回数	5,357	5,091	2,390	5,264

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和2年3月2日（月）から10月9日（金）の間利用休止

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の実施

(2) 運動場（夜間：白木中学校、天神中学校）

ア 毎日開放する。

イ 1回の利用時間は2時間とする。

ウ 4月～3月（19:00～21:00）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開放回数	966	689	189	445
利用回数	339	321	98	240

※ 夜間照明撤去に伴い師勝中学校及び訓原中学校は平成29年7月から、西春中学校は令和元年8月から利用中止

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和2年3月2日（月）から10月12日（月）の間、令和3年1月から3月の間利用休止

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の実施

(3) テニスコート（昼間：各中学校）

ア 西春中学校を毎日、白木中学校・天神中学校を土曜・日曜・祝日に開放する。

イ 1回の利用時間を2時間とし、1日5回開放する。

ウ 4月～3月（7:00～17:00）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開放回数	1,569	1,698	857	1,678
利用回数	1,176	1,225	439	972

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和2年3月2日から10月の間利用休止

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の実施

(4) テニスコート（夜間：白木中学校・天神中学校）

ア 毎日開放する。

イ 1回の利用時間は2時間とする。

ウ 4月～3月（19:00～21:00）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開放回数	627	632	192	484
利用回数	411	495	96	223

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和2年3月から10月の間、令和3年1月から3月の間利用休止

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の実施

2 学校開放巡回状況

スポーツ課職員が、利用開始等に巡回場所に出向き、換気状況・消毒液の設置状況並びに運動の様子等を確認するとともに、敷地内禁煙についても、利用団体へ周知を図った。

主な所見	・新型コロナウイルス感染症対策が利用団体等に浸透しており、しっかりと対策していた。 ・夏の暑い時期は、新型コロナウイルス感染症対策に加え、熱中症対策にも十分に取り組んでいた。 ・屋内施設である体育館の利用については、特に換気対策に重点を置き、対面の扉を常時開放していた。		
月	学校施設の巡回場所	回数	競技種目
6 月	運動場（西春中・白木中・天神中学校）	6	サッカー
	運動場（西春高等学校）	1	軟式野球
	テニスコート（白木中・天神中学校）	2	テニス
7 月	運動場 （師勝南小・五条小・栗島小・白木小学校）	5	少年軟式野球
	運動場（師勝小・師勝北小学校）	3	ソフトボール
	運動場（師勝西小学校）	1	サッカー
10 月	体育館（鴨田小学校）	1	ソフトバレー
		1	インディアカ
		1	バドミントン
11 月	体育館（西春小・師勝東小・師勝中学校）	5	バドミントン
	体育館 （師勝小・西春小・師勝南小・師勝西小学校）	4	卓球
	体育館（師勝北小学校）	1	和太鼓
	体育館（白木小学校）	1	ソフトバレー
	体育館（白木小学校）	1	インディアカ
	体育館（師勝北小学校）	1	バウンドテニス
	テニスコート（西春中学校）	1	ソフトテニス
3 月	体育館（栗島小・訓原中・熊野中学校）	4	バスケットボール
	体育館（白木小・天神中学校）	2	バレーボール
	体育館（師勝西小学校）	1	バドミントン
	体育館（師勝小学校）	1	剣道

外部評価委員による全体意見

令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止を前面に打ち出し、市民の命を守りながら、これまでの教育行政を後退させない取組やGIGAスクール構想の実現などの新たな取組が行われたことに拍手をしている市民は多いと考える。

また、生涯学習の新たな形を模索する中で、オンラインを活用してのコンテンツ提供がされたことなど、市民感覚を大切にしてい取り組まれたことは、after コロナにおける生涯学習を考える上で意義あることだと評価したい。

なお、GIGAスクール構想については、文部科学省の関連委員をしている立場から一言伝えておきたい。GIGAスクール構想の本質は、子どもたちが情報端末は自身の学びを充実させ、生涯にわたっての学びに欠かせない道具であると体験的に学ぶことにある。令和4年度はGIGAスクール構想2年目を迎える。端末利用はいよいよ活用頻度より、その内容であることを心していただきたい。太田考則氏が新市長となり、北名古屋市への合併後になかなか進まなかった「2本立て」の統合が日程にあがってきている。ある意味、「縦割り行政」を何とかしたいというのは国政ももつ大きな課題である。

全面実施されている新学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」で、地域と学校の壁を下げ、また学内で、教科の壁を越えて、教科等横断の発想で、「カリキュラム・マネジメント」することを中心課題としている。

吉田文明教育長のリーダーシップの下、ある意味新学習指導要領に先駆けて北名古屋市の教育改革が進んできた。全小中学校のコミュニティスクール化を早い段階で行い、各学校の自律性を促進しつつ、一律でない行政対応を進めてきた。クーラーの設置や給食の合同化、一人一台端末や学校情報システム構築など、全体に共通する基盤を整備しつつ、コロナ対策などともすると一律の対応が求められる中でも、学校ごとの協議を尊重して進めてきた。授業改善にあたっても、学

校での教員と地域の方との交流から、「やさい名人」「メダカ名人」と授業を行うなど、地域学校の協働を進めてきた（NHK 2019 年 7 月 5 日放送）。

コミュニティスクールは、市民夏まつり、成人式などによって、世代の交流と循環をつくりだし、コミュニティスクールがまさしくコミュニティの学校となりつつある。生涯学習課を実質的な「地域学校協働本部」とみた包括的な行政運営も行われてきた。また、放課後子ども教室の運営にみられるように、うまくいかない状況も恐れず、当事者の声を聞きながら、「調整」してきた。

新市長の、総合的かつ独創的な北名古屋市づくりを「追い風」に、これまでの教育行政の蓄積（継続性）を活かし、いわば「集大成」として、「北名古屋市（地域）に開かれた教育課程」の具体化を期待する。

なお、今後、予算は厳しくなる。本市の改革方向に合う、補助額の大きな「政策誘導型」といわれる補助金の獲得に挑んでみることも必要に思われる。